

京都市告示第472号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から14日間一般の縦覧に供します。

平成21年2月24日

京都市長 門川大作

道路の種類 一般国道

供用開始の期日 平成21年2月27日

路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
367号	左京区大原小出石町273番地の1地先 から	旧	メートル 129.00	メートル 7.55
	同町372番地の1地先まで	新	129.00	9.80 ~ 19.00
477号	左京区大原小出石町272番地の1地先 から	旧	589.80	3.80 ~ 17.00
	同町1014番地の1地先まで	新	198.40	8.60 ~ 37.80

(建設局土木管理部道路明示課)